



# 平成28年度 予算概算決定概要

平成27年12月  
復 興 庁

(参考)

## 平成28年度復興庁予算に係る要求方針

(平成27年7月24日公表)

平成28年度復興庁予算については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（平成27年6月24日復興推進会議決定）に基づき、「復興・創生期間」における被災地の復興に必要な取組みを着実に進めるため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 被災地の抱える以下の課題の解決に直結する予算とすること。その際には、復興の加速化を進めていく中で、復興のステージの進展に応じて生じる課題に的確に対応すること。

- ・被災者支援（健康・生活支援）
- ・住宅再建・復興まちづくり
- ・産業・生業（なりわい）の再生
- ・原子力災害からの復興・再生

2. 福島に関しては、本年6月12日の閣議決定（注）を踏まえ、復興再生拠点の整備、生活再開に必要な環境整備など住民の帰還促進等に向けた取組みを行うなど、原子力災害からの福島の再生を加速する施策を講じること。

（注）「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂（平成27年6月12日）

3. 「新しい東北」の創造に向け、NPOや企業など多様な主体の更なる連携を促すとともに、先導モデル事業で蓄積したノウハウ等について被災地での横展開を進めることで、持続可能な地域社会づくりを進めること。

4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証しつつ、その効率化を進め、復興のために真に必要な事業に重点化すること。また、より的確に事業の進捗を見極め、要求額の精査を行うこと。

**平成28年度復興庁予算概算決定総括表**  
**(東日本大震災復興特別会計)**

(単位:億円)

区分	平成28年度 概算決定額	平成27年度 当初予算額
<b>復興庁</b>	<b>24,055</b>	<b>24,364</b>
<b>1. 被災者支援</b>	<b>1,114</b>	<b>1,288</b>
うち・応急仮設住宅支援等	334	406
・被災者生活再建支援金	189	190
・心のケア・地域コミュニティの再生	271	121
うち　被災者支援総合交付金	220	59
・修学支援	148	180
<b>2. 住宅再建・復興まちづくり</b>	<b>11,318</b>	<b>13,487</b>
うち　・復興関係公共事業	4,489	4,407
・東日本大震災復興交付金	1,477	3,173
・災害復旧事業	5,093	5,794
・災害廃棄物の処理	248	105
<b>3. 産業・生業(なりわい)の再生</b>	<b>1,374 (1,607)</b>	<b>1,679</b>
うち　・災害関連融資	243	307
・中小企業への支援	324	445
うち　中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	290	400
・農林水産業への支援	142 (143)	203
・観光復興	50 (52)	5
・企業立地補助金	320	360
・イノベーション・コスト構想関連事業	145	—
・被災事業者支援	13 (241)	—
・雇用支援	83	231
・復興特区支援利子補給金	19	18
<b>4. 原子力災害からの復興・再生</b>	<b>10,167 (10,950)</b>	<b>7,801</b>
うち　・福島再生加速化交付金	1,012	1,056
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	76	68
・除染	5,249 (6,032)	4,174
・放射性物質汚染廃棄物処理等	2,140	1,387
・中間貯蔵施設の整備等	1,346	758
<b>5. 「新しい東北」の創造</b>	<b>10</b>	<b>14</b>
<b>6. 東日本大震災復興推進調整費</b>	<b>15</b>	<b>30</b>
<b>7. 復興庁一般行政経費等</b>	<b>57</b>	<b>64</b>

(注1): 計数整理の結果、異同を生じることがある。

(注2): 金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

(注3): ()内の金額は平成27年度政府補正予算案で措置した額との合計額である。

(注4): 3. 産業・生業(なりわい)の再生「観光復興」には、「新しい東北」交流拡大モデル事業(4億円)を含む。

# 平成 28 年度復興庁概算決定の概要

## (1) 被災者支援 1,114億円

被災者の住宅再建等を引き続き支援とともに、長期避難者の心のケアやコミュニティ形成など、復興の進展に伴い生じる課題に総合的かつ効果的に対応するため、被災者支援の取組を強化。

(主な事業)

- 災害救助法による災害救助等 334億円  
被災者の方々に供与している応急仮設住宅（借り上げ型を含む）の供与期間の延長に伴う経費等を負担。
- 被災者生活再建支援金補助金 189億円  
住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基盤支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給。
- 被災者支援総合交付金 220 億円  
被災者支援の取り組みを一体的に支援するとともに、復興の進展によって生じる「住宅・生活再建の相談支援」や「心の復興」等の課題に対応するため、関連事業の統合や、支援メニューの追加により、交付金を大幅に拡充。

※「被災者健康・生活支援総合交付金」に「地域支え合い体制づくり事業」等を統合するとともに、被災地での課題に対応できるよう支援メニューを拡充。

※自主避難者を含む県外避難者への情報提供等は、本交付金により支援。

- 緊急スクールカウンセラー等活用事業 27億円  
被災した児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等においてスクールカウンセラー等の活用を支援。
- 被災者の心のケア支援事業 14億円  
被災により P T S D 、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。
- 被災した児童生徒等への就学等支援 148 億円  
被災により経済的理由から就学等が困難となった児童生徒学生に対し、学用品費の支給や奨学金の貸与等による支援を実施。
- 被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進 <新規> 2億円  
被災者が必要とする情報、被災地の将来を手助けするような情報を的確かつ効果的に発信するとともに、被災者の「自立」の促進や被災地の復興を推進するための広報活動を実施。

## (2) 住宅再建・復興まちづくり 11,318億円

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、引き続き、復興まちづくりを着実に推進するため、必要な予算を措置。

(主な事業)

- 復興道路・復興支援道路の整備等 2,376億円  
三陸沿岸地域の 1 日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、三陸沿岸道路等の復興道路、復興支援道路の整備等を推進。

- 東日本大震災復興交付金 1,477億円  
東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、1つの事業計画の提出により一括で支援。
- 社会資本整備総合交付金（復興） 1,054億円  
地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。
- 災害復旧事業 5,093億円  
東日本大震災で被災した海岸堤防、農地・農業用施設、上水道、学校等の復旧を引き続き重点的に推進。
- 農林水産基盤整備 388億円  
被災地域の農地・農業用施設等の生産基盤の整備、拠点漁港における生産基盤の整備や荷捌き所、流通加工施設との一体的な整備等を推進。
- 災害廃棄物の処理 248億円  
福島県の一部地域（汚染廃棄物対策地域を除く）について、災害廃棄物の処理を推進。
- 国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業等 6億円  
岩手県・宮城県等と連携して、復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備を推進。福島県については、基本構想の策定調査等を実施。

### （3）産業・生業（なりわい）の再生 1,374億円

自立的な地域経済の再生に向け、販路の回復や観光復興に向けた取組を強化するとともに、企業立地による雇用の創出や商業回復、人手不足への対応を推進。

(主な事業)

- **災害関連融資** 243億円  
被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財政支援を実施。
- **東日本大震災農業生産対策交付金** 33億円  
東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援。
- **復興水産加工業等販路回復促進事業** 18億円  
被災地の水産加工業の販路回復のための個別指導、セミナー等の開催、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援。
- **観光復興関連事業** 50億円  
被災地の風評被害を払拭し、東北観光復興を実現するため、地域からの発案に基づいたインバウンドを呼び込む取組や東北ブランドの発信強化、福島県の観光振興等を支援するとともに、東北への交流人口を拡大する先駆的なモデルケースを創出。
- **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** 290億円  
岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。なお、従前の施設等の復旧では売上回復等が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（新商品・サービスの開発等）を引き続き支援。
- **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金＜新規＞** 320億円  
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の申請期間等を延長するとともに、自立・帰還を加速するために新たな企業立地補助金を創設。

- イノベーション・コスト構想関連事業 <新規> 145 億円  
ロボットテストフィールド、共同利用施設（ロボット技術開発等関連）及び水産試験研究拠点の整備のほか、浜通りの地域振興に資する実用化開発等を支援。
- 原子力災害による被災事業者の自立支援事業 <新規> 13 億円  
官民合同チームの活動結果を受け、人材マッチング、6 次産業化等に向けた事業者間マッチング、商工会等の広域連携等を支援。  
(注) 補正予算案で、専門家による個別訪問支援、中小事業者等の事業再開等支援、需要を喚起する取組に交付金を交付（228 億円）。
- 事業復興型雇用創出事業 41億円  
被災地の安定的な雇用の創出を行うため、雇用のミスマッチ分野等の中小企業に対して産業政策と一体となった雇用支援を実施。
- 原子力災害対応雇用支援事業<新規> 42億円  
福島県における風評被害対策その他の原子力事故災害特有の課題に対応するとともに、被災者に対して短期の就業機会を創出。
- 復興特区支援利子補給金 19億円  
復興特区において復興の中核となる事業の実施者に必要な資金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。

#### （4）原子力災害からの復興・再生 10,167億円

本年 6 月 12 日の閣議決定（注）を踏まえ、住民の帰還促進や 12 市町村の生活の再構築に向けた取組を強化するとともに、本格的な進捗が見込まれる放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に推進するなど、福島の復興・再生を加速。

（注）「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂（平成27年6月12日）

(主な事業)

○ 長期避難者等の支援、早期帰還の支援及び区域の荒廃抑制

- 福島再生加速化交付金 1,012 億円  
自治体等に対して「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援することにより、福島の再生を加速。
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 76億円  
公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。

○ 原子力災害被災地域等の再生

- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 <新規> [再掲]
- イノベーション・コスト構想関連事業 <新規> [再掲]
- 原子力災害による被災事業者の自立支援事業 <新規> [再掲]
- 原子力災害対応雇用支援事業 <新規> [再掲]
- 風評被害対策 17億円  
福島県農産物等の正しい理解の促進やブランド力の回復のためのPR等を行う風評被害対策を支援。
- 福島県双葉郡中高一貫校の設置に係る支援 26 億円  
福島県双葉郡における中高一貫校の設置に係る支援を実施。
- 福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業 <新規> 1億円  
将来像の実現に向けた検討のフォローアップ及びそのために必要な調査や、提言に盛り込まれた個別の取組の具体化に向けた課題の調査を実施。

## ○ 除染等

- 放射性物質により汚染された土壤等の除染 5,249億円  
放射性物質汚染対処特措法に基づき、国直轄の除染等を実施するとともに、市町村等が実施する除染等を支援。
- 放射性物質汚染廃棄物処理事業等 2,140億円  
福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理を支援。
- 中間貯蔵施設の整備等 1,346億円  
福島県における放射性物質により汚染された土壤等を搬入する中間貯蔵施設を整備するとともに、最終処分に向けた除去土壤等の減容・再生利用に関する技術開発等を推進。

## (5) 「新しい東北」の創造 10億円

先導モデル事業で蓄積したノウハウ等を被災地で横展開する支援を強化するとともに、復興に取り組む多様な主体間の連携を推進。

- 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 10億円  
新たな取組を実施する自治体や被災地の事業者に対し、きめ細かな支援を実施。また、多様な主体間の情報共有や「新しい東北」の全国的な情報発信を強化。
- 「新しい東北」交流拡大モデル事業  
(観光復興関連事業の内数 (4億円))

## (6) 東日本大震災復興推進調整費 15億円

復興に関する諸制度の隙間を埋め、国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

(参考)

### 復興庁における「経済・財政再生計画」に沿った取組

復興庁においては、平成 28 年度以降 5 年間の「復興・創生期間」における事業規模を見込み、財政健全化の取組との整合性にも留意しつつ、「平成 28 年度以降 5 年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）に基づき、平成 32 年度までの復興期間において必要な財源を確保することとしている。

なお、復興事業・予算の在り方については、復興のステージの進展に応じて、事業メニュー、対象地域や終期の設定など不断の見直しを行い、費用対効果や効率性を精査しつつ、被災地の復興に真に資するものとしていく必要がある。また、復興に資する事業でも、全国共通の課題への対応との性格を併せ持つ事業について、被災自治体の財政状況に十分配慮した上で被災自治体においても一定の負担を行うものとしている。

(参考)

### 福島の再生に係る主な支援策

- ・ 福島再生加速化交付金 1,012 億円
  - ・ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 76 億円
  - ・ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 320 億円
  - ・ イノベーション・コスト構想関連事業 145 億円
  - ・ 原子力災害による被災事業者の自立支援事業 13 億円  
(241 億円)
  - ・ 福島 12 市町村の将来像実現のための調査・推進事業 1 億円
  - ・ 放射性物質により汚染された土壤等の除染 5,249 億円  
(6,032 億円)
  - ・ 放射性物質汚染廃棄物処理事業等 2,140 億円
  - ・ 中間貯蔵施設の整備等 1,346 億円
- 等

上記の各事業の合計額は約 1 兆円

(注) () 内の金額は平成27年度政府補正予算案で措置した額との合計額である。

## <東日本大震災復興特別会計について>

東日本大震災復興特別会計には、前記の復興庁所管予算（2.4兆円）に加え、各府省所管予算（0.8兆円）を計上。なお、このうち復興財源フレームの対象経費は1.9兆円程度。

(単位：億円)

区分	平成28年度 概算決定額	平成27年度 予算額
復興庁所管	24,055	24,364
各府省所管	8,414	14,723
震災復興特別交付税	3,478	5,898
復興加速化・福島再生予備費	4,500	6,000
国債整理基金特会への繰入等	435	818
全国防災事業	-	1,993
その他（注）	2	14
合 計	32,469	39,087

(注1) 平成28年度は、全国防災事業に係る直轄負担金等の精算還付金を計上。（平成27年度は、既契約の国庫債務負担行為の歳出化分を計上。）

(注2) 金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。